

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立宇津木台小学校
校長名 宇野 賢悟 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

児童が国際社会を逞しく生きる力を身に付け、生涯学ぶ意欲と向上心をもち続けることをめざし、次の児童像を掲げ、その育成に努める。

- ア よく考え、すすんで学ぶ子（自分の思いや考えを表現し、粘り強く取り組む児童）
- イ◎協力し、思いやりのある子（他者の気持ちを考えた思いやりの行動がとれる児童）
- ウ 体をきたえ、ねばり強い子（自ら進んで心身を鍛え、健康の保持増進に努める児童）

（2）特別支援学級の教育目標

- ア 自分のことは自分でやろうとする子
（基本的な生活習慣等を身に付けさせ、主体的に学習に取り組み、自律心を育む。）
- イ◎友達と仲良くする子
（明るく楽しい集団生活ができるように社会性の育成を図り、自律と社会参加に向けての態度・習慣を養う。）
- ウ 体をきたえ、元気な子
（体力の増進と心身ともに、健康で安全な生活ができる態度や習慣の育成を図る。）

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア「思いやりの心と豊かな社会性」の醸成

- ①学校で習得した技能や態度が家庭や地域社会、進学先で生かされるよう、家庭、地域や進学先、関係機関との連携を図る。【小中一貫教育のさらなる充実】
- ②通常の学級との交流及び共同学習を推進し、社会性を育てる。【豊かな心の育成】
- ③ふれあい月間アンケート気になる児童の調査を実施し、早期発見、初期対応に丁寧な努め組織的に取り組む。【いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針】
- ④【石川中学校グループ（石川中・小宮小・宇津木台小）】共通目標「一生懸命に学び続ける」「自ら考え、自信をもって行動できる」「人、物、時間を大切にできる」を3校が協働しながら、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動を展開する。【小中一貫教育のさらなる充実】
- ⑤家庭と連携を図り、不登校児童の状態の確認、情緒の安定、教育機会の確保を図る。

イ「自立に向けての確かな学力」の定着

- ①教育活動全体を通して、児童一人ひとりの特性に応じた指導を行い、安定した登校状態を維持し、成長に向けて努力する態度を育てる。【確かな学力の育成】【不登校児童への支援】
- ②年間指導計画やグループ別指導計画、学校生活支援シート（個別的教育支援計画）及び個別指導計画を作成・活用し、個別最適化された指導の充実を図る。【特別支援教育の充実】

ウ「健やかな体」の育成

- ①個別指導計画に基づいて、児童一人ひとりの目標を明確にして日常の体育を充実させ、さまざまな運動に主体的に取り組む態度を育む。【健やかな体の育成】

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学力や生活技能の向上を図るための小グループ指導、個別最適化した指導と、社会性の伸長を図るための集団活動を組み合わせ、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ②一単位時間や単元の指導の中で1人1台の学習用端末を効果的に活用できる場면을研究し、「対話」や「協働」「探求」を重点に個別最適な学びの実現を図る。
- ③全教科を通して、全児童が成功体験を積み重ね、達成感を得られる場面を確保し、学習に対する意欲や主体性、表現力等の向上を図る。
- ④音楽科や図画工作科では講師の専門性を活かし、発達に応じた創造性や表現力の伸長を図る。
- ⑤児童の言語環境を整え、発達段階に応じた言語能力の向上を図る。
- ⑥体育科では様々な運動に加え、ルールのある遊びを取り入れ、体力の増進や、集団参加スキルの向上を図る。
- ⑦簡単な挨拶、歌やゲーム、季節の行事等、外国語指導助手（ALT）を活用した交流を通して、音声面を中心とした外国語でのコミュニケーションに興味・関心をもてるようにする。
- ⑧外国語やその背景にある文化に関する体験的な活動を通して、国際理解の素地の育成を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①栽培、食育、通常の学級や地域の人々との交流など体験的な学習や自分でテーマを選択し、計画を立て、調べる学習を通して、探究的に学習に取り組む態度を育てる。
- ②身近な郷土学習として日本遺産である高尾山などを取り上げ、地域の学習素材を活用しながら学習に取り組むことで、地域への愛着を深められるようにする。

ウ 特別活動

- ①学級の係活動や当番活動、話し合い活動、集団宿泊的行事における自主的・実践的な活動を通して、集団の一員としての所属感や連帯感を育て、役割や責任を果たす態度や能力を養う。
- ②学校行事、学級行事、たてわり班活動、委員会活動やクラブ活動への参加を通して、自主性や社会性を育てる。

エ 自立活動

- ①学校生活支援シート・個別指導計画を基に心理的な安定を得られるようにするため、機能的アセスメントに基づく行動問題への対処を行いつつ、歩行訓練や心理的安定を図るための時間を取り入れ、言葉によるコミュニケーション力の向上、円滑な人間関係の構築を図る。
- ②全教科の授業を通して他者の感情に関する感受性や共感性を育て、自己や他者に対する認識を培い、自律の力、人間関係を培う力を育てる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育推進教師を中心に道徳教育全体計画や別葉を基に教育活動全体を通じた道徳教育を行い、他者を思いやり、誰とでも協力しようとする道徳性を養う。
- ②道徳教育全体において「親切、思いやり」を重点内容項目とし、児童の実態に応じた「考え、議論する道徳」の授業を要として、学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図る。また、道徳授業地区公開講座を通じ、家庭・地域社会と連携して児童の道徳価値の自覚を深められるよう道徳性を養う。
- ③児童の発達段階及び特性に応じ、実生活への反映を重視した内容を扱う。特に自閉症スペクトラム障害等を伴う児童は、自立活動における社会性に関する指導との連携を緊密に図る。

(3) キャリア教育

- ①一人ひとりの児童が長所や特性を自覚し、多様な人間関係や役割分担等の活動の中で自己理解・他者理解を進め、将来の自立につながる力を育む。
- ②中学校との「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用した連携により、児童と保護者が将来の見通しをもち、適切な就学先や進路の決定ができるよう啓発し、支援する。
- ③校外学習における体験活動等を通して、身の回りに様々な仕事や役割があることを知る。

第3号の3表

学校名 八王子市立宇津木台小学校

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ①児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、児童の発達段階に応じた生命(いのち)の安全教育を推進する。
- ②セーフティ教室、安全指導日、避難訓練等を通し、自分の身を自分で守るための知識及び行動を身に付けさせる。
- ③保護者会、学校便り等で情報モラル等について発信し、家庭や地域の理解に努める。
- ④規則違反に対する予防的支援を推進し、時間を守る、整列する、静かに聞くなど、基本的な規則を学級規模ポジティブ行動支援の枠組みに基づいて称賛的・肯定的に指導し、自ら規則を守ろうとする姿勢を養う。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎週1回実施する歩行学習等を通して、他者とのコミュニケーションを指導することにより、いじめを防止し、思いやりの心を育てる。
- ②「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に命の大切さを考える指導を行う。また、全校朝会でも命の大切さについての講話を行う。
- ③学校いじめ対策委員会との連携の下、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。
- ④相談できる大人の調査を活かし、一人ひとりの児童理解に努め、教員と児童との信頼関係及び児童間同士のよりよい関係を築き、いじめ防止に関する授業やSOSの出し方に関する授業を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①個票システムを活用して実態把握を行い、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、登校支援コーディネーター、特別支援教育校内委員会と連携して支援を行う。
- ②特別支援教育校内委員会や不登校、児童の登校を動機付けるため、児童の心理状態を細かに観察・把握し、集団活動や学習に自信をもって取り組めるよう指導の個別化を推進する。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との連携

- ①児童個々の実態に応じ、個別指導計画の目標に含める等の方法で、計画的な交流及び共同学習を推進する。たてわり班活動、児童会活動やクラブ活動等の従来の交流学习の充実を図るとともに、個に応じた教科の交流及び共同学習を実施し、共に生きる力を育成する。
- ②全児童及び教職員が障害者理解教育を通し、共生社会に対する理解を深めることをめざす。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- ①石川中学校グループ(石川中・小宮小・宇津木台小)内で連携を図り、石川中学校進学予定児童に関しては意見発表会等に参加させることにより、集団参加に意欲的に取り組む児童を育てる。
- ②特別支援教育委員会において進学先との情報共有を行い、児童の指導に必要な情報を共有する。

ウ その他

- ①「宇津木台小学校2020レガシー」として、障害者理解、国際理解教育を推進し、他国の言葉や文化に触れる機会を設けるとともに、地域人材を活用した我が国の伝統文化芸術を理解する教育を進める。
- ②ホームページ掲載、Home&Schoolによる連絡、学校だよりの地域配布などを通して、家庭・地域・関係諸機関との連絡を密にし、連携・協力・交流を深める。
- ③スタートカリキュラムを活用し、「保幼小連携の日」に一同に集まり、園児・児童の諸情報を共有し、共通理解を深める。
- ④石川中学校進学予定児童に関しては、「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通したICT活用に関する資質・能力の育成について、特にタイピングスキルに重点を置き、ICTを活用することで向上をめざす。
- ⑤青少年対策委員会石川地区との共催の合同地域クリーン活動の参加を呼び掛け、参加者を全校朝会で紹介し、通知表に記入する。

第3号の4表の1

学校名 八王子市立宇津木台小学校

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	17	0	20	22	19	18	17	18	16	204
2	17	20	21	17	0	20	22	19	18	17	18	16	205
3	17	20	21	17	0	20	22	19	18	17	18	16	205
4	17	20	21	17	0	20	22	19	18	17	18	16	205
5	17	20	21	17	0	20	22	19	18	17	18	17	206
6	17	20	21	20	0	20	22	19	18	17	18	16	208
備 考	・第1学年は始業式4月7日（月）不参加のため1日減 ・第1学年から第4学年は、卒業式3月24日（火）不参加のため1日減 ・第6学年は修了式3月25日（水）不参加のため1日減 ・夏季休業日は7月25日（金）から8月31日（日）までとする。 ・第6学年は7月25日（金）、26日（土）、27日（日）に移動教室を実施するため3日増 ・都民の日10月1日（水）は授業日とする。 ・冬季休業日は12月26日（金）から1月6日（火）までとする。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		0	0	0	0	0	0
	社会				0	0	0	0
	算数		0	0	0	0	0	0
	理科				0	0	0	0
	生活		0	0				
	音楽		0	0	0	0	0	0
	図画工作		0	0	0	0	0	0
	家庭						0	0
	体育		0	0	0	0	0	0
	外国語						0	0
対知的障害者 を 行う 特別 支		内 容						
	生活	身辺処理、当番や係活動、きまりやマナー等	0	0	0	0	0	0
	国語	文字・漢字の読み書き、物語や説明文の理解、作文、文法、表現、読書等	204	210	210	210	210	210
	算数	数と計算、長さ・かさ・重さ・広さの理解、図形、時計等	170	175	175	175	175	175
	音楽	歌唱、器楽合奏、身体表現、リズム、鑑賞等	68	70	70	70	70	70
	図画工作	絵と工作、造形遊び、道具の使い方、鑑賞等	68	70	70	70	70	70
小計	体育	基本的な運動、走・跳の運動、器械運動、ボール運動、水中運動、健康の保持増進等	102	105	105	105	105	105
			612	630	630	630	630	630

②特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学年	1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	感謝、礼儀、友情、信頼、善悪の判断、規則の尊重、生命の尊さ、思いやり等		34	35	35	35	35	35
外国語活動	簡単な挨拶、歌、ゲーム、簡単な会話等				10	10	35	35
総合的な学習の時間	地域調べ、情報機器の活用、校外学習についての調べ学習、食育等				45 (10)	45 (10)	45 (10)	45 (10)
特別活動	学級活動に関する話し合い及び実践等		34	35	35	35	35	35
自立活動	健康に関する理解、自己理解・他者理解、心理的な安定、コミュニケーション等		0	0	0	0	0	0
小 計			68	70	125 (10)	125 (10)	150 (10)	150 (10)

③各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的生活習慣の確立、係活動、朝の会、給食の取り組み、清掃等		0	0	0	0	0	0
遊 び の 指 導	遊びへの興味・関心の拡大、仲間との関わり方、遊びの楽しみ方		0	0				
生活単元学習	校外学習、調理学習、買い物学習、栽培活動、季節的行事、作業学習、理科的学習、		170	210	225	260	235	235
小 計			170	210	225	260	235	235

④年間総授業時数（①＋②＋③）

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)
備 考	ア 1単位時間 ・1単位時間は45分とする ・クラブ活動は1単位時間60分を11回 ・委員会活動は1単位時間60分を11回 イ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて ・第5学年・第6学年は5月21日（水）に運動会係活動のため1時間増 ・第1学年は6月9日（月）に方面別避難訓練のため1時間増 ・第5学年は7月23日（水）に移動教室のため2時間増 ウ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容 ・総合的な学習の時間 各10時間 原則として通常学級に準拠した内容を扱いつつ、個々の実態に応じて内容を調整する エ 授業時数に位置付けない教育活動 ・朝の時間（8時25分～8時35分） 火曜日：朝学習 木曜日：朝読書 金曜日：全校朝会・全校集会					

